

令和4年度

第1回 留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時：令和4年11月22日 午後3時30分

開催場所：留萌市役所 3・4号会議室

留萌市子ども・子育て会議

# 令和4年度第1回留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時 令和4年11月22日(火)午後3時30分

開催場所 留萌市役所 3・4号会議室

## 出席委員

子ども・子育て会議委員(順不同)

上田 義則 戸水 正三 田中 克幸 八幡 洋子 中路 和也 中谷 美子  
福士 恵里子 最上 由紀 野呂 照幸 加藤 健太 堀口 千晶 山田 美里  
以上12名

## 留萌市教育委員会事務局

教 育 部 長	柴 谷 理 意
子育て支援課長	中 村 美 幸
〃 子育て支援係長	瀬 尾 雅 秀
〃 子育て支援係	佐々木 亜 美
〃 子育て支援センター主査	松 浦 恵 子
教育政策課長	佐 伯 忠 昭
学校給食センター長	松 本 洋

## (会議次第)

### 1 議 事

(1) 計画に基づく具体的事業の進捗状況等について

### 2 報告事項

(1) 保育所待機児童の状況

### 3 情報提供事項

(1) 沖見保育園移転改築の進捗状況

(2) 道の駅るもい「屋内交流・遊戯施設」の進捗状況

(3) スクールランチの導入について

## 子ども・子育て会議

事務局：これより、令和4年度第1回留萌市子ども・子育て会議を開催いたします。  
会議の進行につきましては、会長が行うこととなっておりますので、よろしく  
願います。

～ 会長挨拶 ～

会長：それでは議事を進めさせていただきます。はじめに事務局より諸般の報告を  
願います。

事務局：諸般の報告事項としまして、まず、委員の就任・退任についてご報告いた  
します。

連合北海道留萌地区連合会村上様に変更しまして事務局長の野呂照幸様、留萌市  
PTA連合会中尾様に変更しまして新会長の加藤健太様が新しく委員となってお  
ります。

また、委員であった「よちよちサークルの水尻様」と「一般公募の鬼塚様」の2  
名が都合により退任となっております。

本日の会議出席委員は18名中12名であり、留萌市子ども・子育て会議条例第  
6条に定める会議の成立要件、委員の過半数の出席となっておりますので、会議が  
成立していることをご報告いたします。

つづきまして、本日出席しています職員をご紹介します。

～ 事務局自己紹介 ～

以上、諸般の報告とさせていただきます。

会長：ありがとうございました。

それでは、「留萌市子ども・子育て会議運営要領第5条第2項」の規定に基づき、  
本日の議事録署名委員を指名させていただきたいと思えます。中路委員と福土委員  
の両名にお願いしたいと思えますので、どうぞよろしく願います。

それでは議事に入ります。議事(1)「留萌市子ども・子育て支援事業計画に基づ  
く具体的事業の進行状況について」事務局から説明願います。

事務局：それでは、私の方から説明させていただきます。

資料1の議事(1)計画に基づく具体的事業の進捗状況等について、ご説明申し上げます。

令和3年度における事業実績評価につきましては、その効果が客観的に評価できるものを「十分な成果が得られた」としてA評価、継続的に実施し、「一定の成果が得られた」と判断できるものをB評価、未実施事業等を「得られた成果が低かった」としてC評価として、評価を実施したものでございます。

令和3年度の事業評価につきましては、A評価が65事業、B評価が29事業、C評価が4事業、評価対象外とした事業が5事業となっております。

A評価につきましては、管理表の1ページ番号4番の「ファミリー・サポート・センター事業」外64事業であり、児童の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、件数が前年度より減ったものもありますが、各担当課において、事業の効果が高く、一定の成果が得られたと判断したものでございます。

また、C評価の4事業については、管理表の3ページ番号18番の「延長保育事業」、最終14ページにあります、「子育て短期支援事業」、「実費徴収に伴う補足給付事業」、「多様な主体が本制度算入することを促進する事業」であり、そのいずれもが「地域子ども・子育て支援13事業」に掲げられている事業ではございますが、現時点において、未実施となっているものでございます。

評価対象外とした事業につきましては、管理表の10ページに記載の68番「るもいチャレンジジュニアクラブ」、69番「各種スポーツ大会の開催」、76番「いきいき水産学習開催事業」、77番「思春期保健対策事業」、78番「PTA研究大会」の5事業で、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響等で開催できなかったものでございます。

令和3年度の事業評価につきましては、それぞれの各種施策において、市民満足度アンケート調査結果や第6次総合計画において定めた成果指標目標と実績値の検証などを

盛り込んだ事務事業評価調書との整合性を図りながら評価を行なったものでございます。

引き続き、令和4年度の成果目標につきましても、可能な限り数値化し、その数値の達成度合いにより、評価区分を判断することにより、第三者から見てもわかりやすい評価となるように行なってまいりたいと考えております。

今後におきましても、計画に基づく具体的事業につきましては、子ども・子育て施策を着実に推進するための事業で構成されていることなどから、施策の改善や事

業効果の拡大に向けて、引続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上、議事（１）の説明といたします。

会長：只今の議事（１）に対しまして、質問等がございましたらお願いしたいと思います。

委員Ａ：５番の一時預かり事業について、令和３年度の目標として４，９９９人だったのが、事業実績として年間延べ利用人数が９，１１３人と大幅に増えているが、令和４年度の目標が４千人台となっているのは、なにか増えた理由を分析したうえで設定したのか。

また、評価がＡであるが、コロナ禍もあり利用者数が増えたことで新たな問題も生じている。預かり数はどんどん増えているが、密にならないように保育室を分けたりすることで保育士の配置が必要であったり、障がいを持った子どもが預かり保育をどんどん利用するようになってくると、加配の保育士を新たに確保しないといけない等の今までなかった問題が生じている。利用数が増えただけで評価がＡではなく、増えたことによる課題についても検討していく必要があると考える。

１５番の病児保育事業について、令和２年度は利用者がたった一名であったが、令和３年度は延べ利用人数が１３人と増えている。これはコロナとの関連性があるのか。また、今年度は目標数を３６人に設定しているが、利用数が増えるような働きかけをしたことで目標数を増やしたものなのか。

４７番の特定不妊治療費助成事業について、令和３年の目標が１２件に対し事業実績が助成件数２２件と多かったのだが、今年度は目標が７件に減っている。昨年度の会議でも他の委員の方から不妊治療に対する助成の必要性がでていたのだが、目標値が減っている点についてお伺いしたい。

５３番の学校給食地元食材活用事業について、令和３年度の目標回数が８回に対して実施回数が２回ということで、これはコロナによる休校等の影響なのか、それとも経費の問題なのかお伺いしたい。

８８番の児童虐待予防ケアマネージメントシステム事業について、令和３年度の事業実施回数は４回であったが、令和４年度の目標回数が１２回となっている。急に３倍の数値を目標としたのは虐待の発生件数が増えているということなのか。また、単に回数が増えただけで評価をＡとするのはではなく、対策を考える必要があるのでは。

事務局：５番の一時預かり事業について、令和４年度の目標値については、子ども・子育て支援事業計画の数値によるものですが、大きく乖離している部分がございます。

すので、数値を精査して必要に応じて利用見込みの変更を検討していきたい。実際、就労されている親が増えていることから、年々利用者も増えている。

また、利用者が増えたことによる課題等については、こちらで把握していない部分もあるので、幼稚園との日頃のやり取りの中で協議させていただきたく、よろしくお願ひしたい。

15番の病児保育事業について、令和2年度は利用者が一件だった理由は、コロナ関係で少なかった点や、年度当初にコロナが流行したことで周知が行き届かなかった点もある。令和3年度からは、各保育園・幼稚園に入園時期にパンフレットを届けるようにしたことや世間としてもコロナに慣れてきたこともあり利用者が13人と増えた。今年度についてもすでに18件の利用があり、令和4年度の目標数値に近いものになると考える。

47番の特定不妊治療費助成事業については、本日出席していない保健医療課が担当となるので、目標数値が減った点について確認させていただきたい。(別紙、確認事項参照)

88番の児童虐待予防ケアマネジメントシステム事業の令和4年度の目標数値が12回となっていることについては、今まで年に4回ということで保健師と子育て支援課でケース連絡会を開催してきたのだが、毎月の乳幼児健診後に会議を開催するようにやり方を変更したためであり、虐待等の件数が増えたわけではない。回数を増やしたことで、今まで以上に細かな連携ができていると実感している、

事務局：53番の学校給食地元食材活用事業について、様々な場面で使用回数が少ないと指摘を受けており大きな課題と捉えておりますので、地元食材の有効活用については、今後も検討してまいりたい。

会長：令和3年度の事業実績についてだが、数値で出ているものがかなりあるが、目標値が分からないことから、目標値も記載する必要がある。また、内部評価とアンケートによる事業評価としたところであるが、内部評価、市役所の皆様だけでなく関連する事業者への聞き取りなどをやっていかないと実際と乖離すると感じた。委員になって何年か経つが、最初の時に評価をどうするのかと、自分たちの評価だけで外部の評価が一切なしである。今回はアンケートという言葉もあつたので、それはそれでよしとするが、実際に取組まれている事業者の声も聴くことが当然必要と感じているので、改善できるところ、具体化できるところがあれば、ぜひ取り組んでいただきたい。

会長：では、皆様からのご質問がないので議題1については終わります。続きまして報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：報告事項（1）を説明

会長：ありがとうございました。報告事項（1）につきまして、ご質問ある方はいらっしゃいますか？

～質問なし～

会長：それでは、次に情報提供事項に移ります。情報提供（1）（2）（3）につきまして、事務局から一括して説明願います。

～情報提供事項～

- （1）沖見保育園移転改築の進捗状況
- （2）道の駅「屋内交流・遊戯施設ちやいるも」の運営状況の説明
- （3）スクールランチの導入についての説明

会長：ありがとうございました。まず、沖見保育園の移転改築について、皆さんから何かご質問ございますか。

～質問なし～

会長：次に、ちやいるもの運営状況について、皆さんから何かご質問ございますか。

～質問なし～

会長：三点目、スクールランチの導入について、皆さんから何かご質問ございますか。

～質問なし～

会長：私の方からとして、いろいろと考えたが、市がやっているものが民間に移ると当然営利目的となる。そのことについて、全部良いことしか書いていない。具体的にどういうことが良くて、どういうことが悪いのかが私たちに示されないとやはり大変である。あくまでも民間なので、文科省の学校給食の考え方と同様といわれて

も、民間に移行したときに本当に対応できるのか。具体的な資料がなくバラ色であり、何が問題であるかのデメリットが書かれていない。

前にいただいた資料では、給食センターは50年間使えると書いてある。まだ30年しか経っていなくあと20年は使える。耐震化も済まして全部大丈夫ですと書いてある。それから色んな設備・器具についても、計画的に7年前から全部入れ替えており、素晴らしい最新式のものに全部入れ替わっている。

簡単に年間2億円かかりますとか全面建て替えに15億円かかりますと言われても、それはかかります。でも、それがいつなのか具体的に書かれていない。見れば見るほど分からないという気がしている。例えば、子どもの給食費は今いくら集めているのか。

事務局：小学生については一食当たり270円、中学生は312円を徴収している。

会長：まず、民間化されてそれが維持されるのか。差額については市が負担していくのか。

事務局：現在のところ、物価高騰により相当食材費が値上がりしている傾向であります。私共としては現行の給食費について、先ほど申し上げた金額を上げないと考えています。

会長：子どもから徴収する費用で全部賄えるわけがないですね。市から9千万円を財政援助している。コスト軽減が図られると書いてあるが、実際それを全部民間に負担させて事業として成り立つのか。施設建て替えの費用だって給食費に盛り込んでいかないといけない。子どもから徴収できる金額が決まっているのならば、その差額は市が補填していくのか。

事務局：現行の学校給食に係る費用とスクールランチに移行した場合のコストの部分は、会長がおっしゃられる通り今日の資料には何も提示されていない。今後、コスト面についても明確な数字等を示すことで、子ども・子育て会議でも様々な議論をしていただきたい。

会長：そういうものが出てこないと私たちも見えてこない。子どもたちの負担を増やしてはいけなく、行政としてやるべきことはきちんとやらないといけない。それを民間に丸投げでいいのかどうか、移行した後に市として介入できるのかどうか。繰り返すが、民間企業がやるわけだから、やはり収益を上げるために色々と考え、儲からないと参入した意味がない。今後、数値を出していただいた上でご説明いただきたい。

子ども・子育て会議は非常に責任があると考えている。ただ提示されて、「はいそうですか」とはいかない。ぜひ、具体的な数値でお話をしていただきたい。

会長：他にございませんか。せっかくの機会ですので、委員のみなさんから他のことでも構いませんので意見・ご要望を出していただいていたいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員：今回、子育て会議に参加するにあたって、娘が小学2年生であり行き場がなく留守家庭児童会を特別に使わせていただいた。1年生から3年生ぐらいの子どもを持つ母親は、長い時間がかかる用事が足せなかったり、下校の時間に家を空けられない部分がある。

例えばこういった会議の公募委員をやってみたいと思っても手をあげられないとか、長く時間のかかる治療や通院ができなく諦めることがあると思われる。留守家庭児童会は、働いている親たちが増えているので、利用している児童も多く定員ギリギリと思われるが、毎日いっぱいではないと思われる。低学年で特別な事情がある場合は、こういった会議では役所で証明を出してもらったり、講演会とかでも参加申し込みの控えがあれば一時預かり的な利用ができるようにしていただきたい。そうすることで会議への参加や講演などに参加する父母が増えるかもしれないし、あきらめざるをえなかった用事をできるようになるかもしれない。

今回、留守家庭児童会を利用することができたので会議に参加することができたので、検討していただきたい。今後も15時30分からの会議であれば、また留守家庭をお願いすると思う。もう少し市内の母親たちに手を差し伸べてもらいたいと思っている。

事務局：留守家庭児童会の一時利用については、他のマチで実施しているところもある。自己都合の場合は、一日〇百円と料金設定しているところがほとんどなので、他の自治体の実施状況を調べたり、市の留守家庭児童会の空き状況も確認しながら、全体的に受け入れができるかどうか考えていきたい。

会長：よろしいでしょうか。他になければ、最後に事務局の方から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

事務局：次回の開催予定についてですけれども、第2回の子ども・子育て会議を2月から3月に開催したいと考えております。日程が決まりましたら案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回留萌市子ども・子育て会議を終了いたします。ご協力大変ありがとうございました。